物 件 眀 細 最 低 物件番号 所在地 交通 JR阪和線 鳳駅 堺市中区八田西町一丁412番1外1筆の一部 地目 雑種地 使用料 1,107,300円/年 (住居表示) (堺市中区八田西町一丁1番5号付近) 機関 南東 約 2.400m 1 (年額) 土地の概要 特記事項 平面駐車場(コインパーキングを含む)等、平面利用を想定しております。 面積 使用許可対象而積 337 78 m<sup>2</sup> 2 対象地への車両等の出入りについては、大阪府鳳土木事務所及び大阪府堺西警察署と協 北東側: 府道·幅昌約 28.0m·舗装 有·高低差 無 議し許可を得てください。なお、アスファルト舗装等の施設又は工作物の撤去、形状変更等に 接面道路 西側:河川管理用通路(車両等の通行はできません) ついては、大阪府鳳土木事務所と協議し、その整備等に要する費用は全て使用者の負担とな ります。 の状況 (お問い合わせ先) 大阪府鳳土木事務所 管理課 電話 072-273-0123(代) 大阪府西堺警察署 交通課 電話 072-274-1234(代) 市街化区域内 用涂地域 準住居地域 準工業地域 雨水や汚水の排水が生じる利用をする場合は、道路及び既設集水桝等へは流さないでくだ 都市 法 さい。排水等の処理については、堺市と協議してください。 計画法 地域地区 準防火地域 令 (お問い合わせ先) 容積率 10 建ペい率 60% 200% **堺市上下水道局 給排水設備課 電話 072-250-5208** 基 都市計画法(都市計画道路 南花田鳳西町線区域内) づ 4 対象地の地下には下水処理場へ繋がる公共下水の本管が埋設されています。掘削等をさ •河川法(河川保全区域) その他 れる場合は、堺市と協議してください。 制 ഗ (お問い合わせ先) 限 法令等 堺市上下水道局 下水道事業調整課 電話 072-250-5327 5 対象地付近の電柱及び電線等の移設又は撤去はできません。 その他条件 6 本物件は都市計画道路 南花田鳳西町線予定地内であるため、使用開始後5年以内に当該 道路事業の実施に伴い更新許可を行わない場合があります。 配管等の状況 区分 照会先及び電話番号 7 対象地の実地調査等を行うため、大阪府職員又は大阪府の受注業者が対象地に立ち入る 対象地周辺 対象地内 供 ことがあります。また、上記の者による実地調査等で対象地にある施設が支障となる場合は、 本管 引込管 給 公営 堺市上下水道局 お客様センター 施設の撤去又は移動をお願いします。なお、撤去又は移動に必要な費用等については、使用 処 水道 有 無 072-251-1132 者の負担となります。 理 配雷線 引込線 関西電力(株)大阪南支社 施 雷気 8 対象地は、過去の公募により落札された現使用者がいます。現使用期間は最長で平成30年 有 0800-777-8024 設 3月31日までとなっておりますので、本公募による使用開始日は平成30年4月1日からとなりま 本管 引込管 の 都市 大阪ガス(株)マップメンテセンター す。また、現地に設置されている施設は、現使用者の所有施設ですので、それらの施設を継 状

せん。

続して使用される場合は、使用開始日までに予め現使用者と譲渡等の協議を行ってください。

なお、大阪府は現使用者と本公募により決定された使用者との譲渡契約等には一切関与しま

ガス

公共

下水道

況

有

本管

有

無

引込管

無

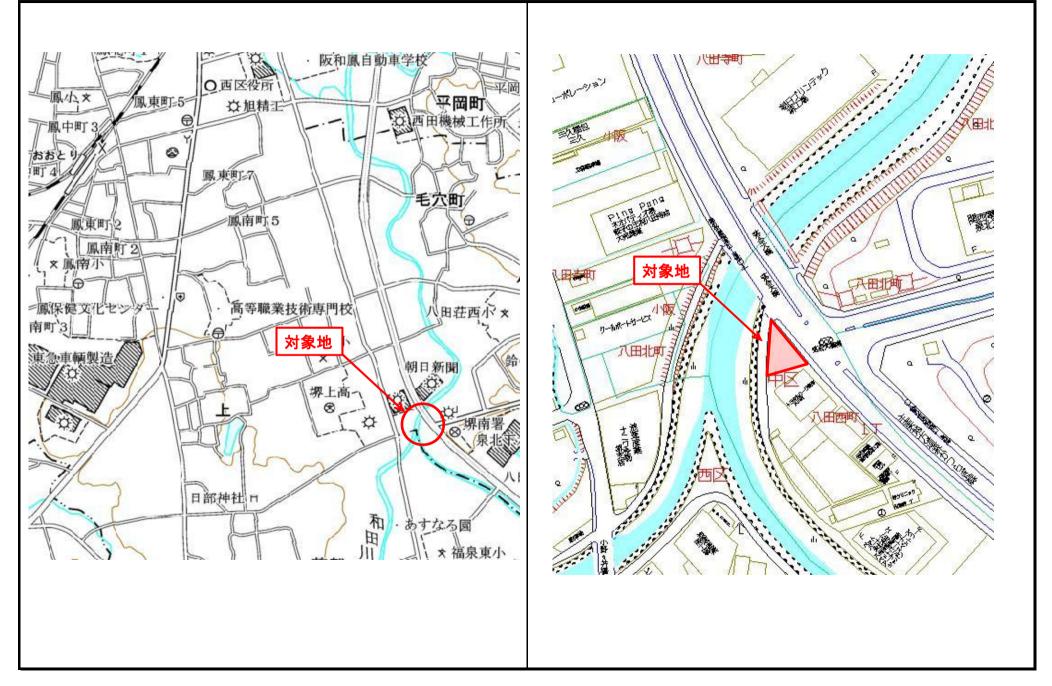
06-6202-2141

072-250-5208

堺市上下水道局 給排水設備課

	特:										
9	土地利用者には	別用に	関す。 行っ	る隣打 てくだ	接土地所有 さい。	者、近隣	住民及び	関係機関	等との調	整は、全て使	
10	対象地 管理を行	b外の テって	府所 くださ	有地の	(管理フェン	ノスの周辺	1など)につ	ついても、	対象地と	同様に良好な	

(1)位置図 (物件番号:第1号)



## (2)平面図 (物件番号:第1号)

